

# 山梨県立博物館展示室等照明改修に係る設計業務の一般競争入札公告

山梨県立博物館が発注する山梨県立博物館展示室等照明改修に係る設計業務は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年7月9日

山梨県立博物館 副館長 柳沢 章司

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 役務の名称及び数量  
山梨県立博物館展示室等照明改修に係る設計業務 一式
- (2) 役務の仕様等  
入札説明書で定める内容等であること。
- (3) 履行期間  
契約の日から令和7年9月30日まで
- (4) 履行場所  
副館長が指定する場所

## 2 事務を担当する所属

山梨県立博物館  
〒406-0801 山梨県笛吹市御坂町成田1501番地1

## 3 一般競争入札の参加資格

この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から契約を締結する日までの期間（3、4及び6にあつては、それぞれ当該3、4及び6に定める期間）に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

なお、確認のための資料を求めない参加資格については、入札参加資格の申請を行った者は当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ、同条第2項の規定による山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 2 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- 3 公告の日の6月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- 4 公告の日の2年前の日から契約を締結する日までの期間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- 5 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされた者については、当該手続開始の決定の後に山梨県物品等入札参加資格に係る再認定取扱要領により入札参加資格の再認定を受けた者であること。
- 6 公告の日から契約を締結する日までの期間に山梨県請負業務委託契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと
- 7 山梨県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- 8 山梨県における物品等の競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、許可名簿（認定種目：①物品、②役務）に登載されている者であること。
- 9 過去10年間で国または地方公共団体から発注された博物館施設等のリニューアル工事の実績が2件以上あること。

- 1 0 過去10年間で国または地方公共団体から発注された博物館施設等の展示設備保守の実績が2件以上あること。
- 1 1 当該業務を実施するにあたり学芸員の資格を有するものを配置できること。
- 1 2 単独事業者であること。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和7年7月18日までの日（山梨県立博物館設置及び管理条例（平成17年山梨県条例第8号）に定める山梨県立博物館の休館日（以下「休館日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、(2)により入札説明書の交付を受けた者には同じものを交付する。

##### (2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和7年7月14日までの日（休館日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において直接又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、令和7年7月14日正午までに電子メールにて5の(6)③に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先（電話番号、ファックス番号）及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

##### (3) 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

##### (4) 入札及び開札の日時及び場所

① 郵送による入札書の提出先及び期限 本件は郵送による入札とするので、2に掲げる場所に令和7年7月17日午後5時までに到着するよう送付すること。

② 開札日時 令和7年7月18日午前10時

③ 開札場所 山梨県笛吹市御坂町成田1501番地1 山梨県立博物館 交流室

##### (5) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

③ 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第108条の2の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。

④ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

##### (6) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 5 その他

##### (1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

##### (2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

##### (3) 契約書作成の要否 要

##### (4) 違約金の有無 有

##### (5) 前払金の有無 無

##### (6) その他

- ① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- ② 詳細は、入札説明書による。
- ③ 問い合わせ先 山梨県立博物館 総務課  
電話 055-261-2631  
電子メール [kenhaku@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kenhaku@pref.yamanashi.lg.jp)